

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和元年度第1回北本市文化財保護審議会
開会及び 閉会時間	令和元年7月1日(月) 午後2時00分開会、午後4時50分閉会
開催場所	北本市役所 会議室3-E
議長氏名	下村克彦
出席委員 (者)氏名	下村克彦 松本富雄 内田賢作 佐々木茂 岡田勝雄 若松良一 岡部正安 今井正文
欠席委員 (者)氏名	
説明者の 職 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同主任 坂田敏行
事務局職員 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同主任 坂田敏行 同主事補 吉田歩
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状の交付について</p> <p>4 報 告</p> <p>(1)令和元年度文化財保護事業計画</p> <p>(2)第1回石戸蒲ザクラ保存検討委員会について</p> <p>(3)石戸蒲ザクラの北側用地について</p> <p>(4)雑木林遺跡発掘調査について</p> <p>(5)No.82 遺跡第4次発掘調査について</p> <p>(6)デーノタメ遺跡について</p> <p>5 議 題</p> <p>(1)市指定文化財の候補について</p> <p>6 その他</p> <p>(1)令和元年度視察研修について</p> <p>7 閉 会</p>
配布資料	<p>資料1 令和元年度文化財保護事業計画</p> <p>資料2 第1回石戸蒲ザクラ保存検討委員会について</p> <p>資料3 現地視察資料(①公図②現状図③「石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備計画」における整備予定図)</p> <p>資料4 雑木林遺跡発掘調査について</p> <p>資料5 No.82 遺跡第4次発掘調査について</p>

会 議 記 録 (2)

	<p>資料 6 - 1 令和元年度デーノタメ遺跡シンポジウムについて 資料 6 - 2 総括報告書の進捗状況について 資料 7 市指定文化財の候補について (石戸宿 6 丁目放光寺旧蔵の霊柩車・ ●家文書) 資料 8 令和元年度視察研修について その他資料 ●●家文書 目録 (抜粋) 国指定天然記念物 石戸蒲ザクラ保存活用計画 (未定稿)</p>
<p>発 言 者</p>	<p>発 言 内 容・決 定 事 項</p>
<p>事務局(磯野)</p> <p>事務局(坂田)</p> <p>松本副会長</p> <p>事務局(齊藤)</p> <p>下村会長</p> <p>事務局(齊藤)</p>	<p>司会進行 文化財保護課長 磯野治司</p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 清水教育長あいさつ</p> <p>3 委嘱状の交付について (1)清水教育長より委嘱状の交付 (2)会長・副会長の選出 委員の推薦により、会長に下村克彦氏、副会長に松本富雄氏が選出</p> <p>4 報 告 (1)令和元年度文化財保護事業計画 事務局より資料 1 をもとに説明</p> <p>文化財保護法が改正され、その大綱のようなものがつくられる方向かと思いますが、市町村でもその取り組みが増えているのでしょうか。</p> <p>埼玉県教育委員会より、研修等の案内は届いておりますが、市町村での大きな動きは現在ありません。そのため、これから検討する必要があると思います。</p> <p>3 月に『北本のお札』を刊行するとのことですが、現今の寺社にあるものでしょうか。それとも俵などに入ったものが大量に見つかったのでしょうか。</p> <p>お札は十数年前、屋根裏に吊り下がる形で市内の旧家から発見されました。整理もある程度完了しているので、文化財の報告として刊行できればと考えています。近世からのお札をどのようにもらってきたのかを含めて具体的に紹介できたらと思っています。</p>

事務局(磯野)	<p>旧家は石戸宿の鈴木家のことで、発見したお札など一括資料は、岡田委員が在職中に整理・原稿の作成を行っておりました。今回、その資料をベースに報告書を作成したいと考えております。</p>
岡田委員	<p>鈴木家の住宅を建て替える際に発見され、およそ400～500点のお札が発見されています。県内では宮代町でもお札について報告書としてまとめられているので、そちらを参考に整理をしました。</p> <p>今後は事実を正確に整理し、専門家の方々の意見も伺いながら当市の報告書を作成できればいいと思っています。</p>
佐々木委員	<p>12月にデーノタメ遺跡の案内板の設置が予定されていますが、シンポジウムに参加する方々が見学できるように、10月に間に合わせる形で設置することはできないでしょうか。</p>
事務局(磯野)	<p>松本副会長がおっしゃるとおり、案内板の設置は市長の強い意向によるものであり、市民の方々からも「実際にデーノタメ遺跡はどこにあるのか」という問い合わせを多くいただいております。</p> <p>そのため、今後さらにデーノタメ遺跡が注目され、問い合わせなどへの対応をふまえると現地への案内板の設置は必要であることは確かです。</p> <p>しかし、今年度の当初予算が足りず、予算の確保が早くても9月議会で決定する補正予算となるため、10月のシンポジウム開催に間に合わせるの難しいのが現状です。</p>
松本副会長	<p>市長のご意向によるものであれば、予算をかけた正式な案内板ではなくとも、写真や説明文をラミネートした簡易的なものを設置できないのでしょうか。</p> <p>シンポジウムの開催というデーノタメ遺跡にとってタイムリーな時期に案内板を設置する方が有効的なのではないかと思います。</p> <p>その他、区画整理との兼ね合いもありますが、今後の活動の意思表示も含め、デーノタメ遺跡に沿路を設置し、歩けるようにすることもできないでしょうか。</p> <p>敷地内に自生する植物には縄文時代に関わりのある種類も多いので、それらを紹介する看板を設置することもふまえて計画を進めていくことで、地元住民にとってもより身近なものなると思います。</p> <p>また、雑木林遺跡についてですが、バイパス沿いで広範囲の発掘調査だったため、市民の関心も高かったようです。長い調査であればその状況を簡易的なパネルで紹介をするなど、市民にどう還元するかを意識した方がよい気がします。</p>

事務局(磯野)	<p>地元の文化財に関心を持つ方々はいらっしゃるので、そのような人を増やすためにも、文化財に関わる場所や活動を周知する看板の設置は、早急に取り組むべきだと思います。</p>
事務局(磯野)	<p>まず看板の設置について、簡易的な看板の設置については前例がありますが、ラミネート加工の看板は劣化が激しく、耐久性の面に問題があります。しかし、今回のご意見をもとに正式な案内板ができるまで、取り換えを行いながら看板を設置したいと思います。</p> <p>次に沿路を設置する件についてですが、現在デーノタメ遺跡の土地は開発部局が管理をしており、一般の方々の立ち入りが禁止されています。不特定多数の人々の立ち入りによる影響などから、沿路の整備は難しいのが現状ですが、開発部局とも話し合いをしたいと思います。</p> <p>秋から冬にかけては雑木林が開放的で見やすくなる点やデーノタメ遺跡の内容確認調査の時期ともかぶるため、人員不足などの問題もありますが、なるべく現地見学会なども行いたいと考えています。</p>
松本副会長	<p>デーノタメ遺跡の内容確認調査は、シンポジウムの前から始まるのでしょうか。同日開催ではなくてもよいのですが、現地を見学後にシンポジウムに参加の方がより効果があるのではないかと思います。</p>
事務局(磯野)	<p>デーノタメ遺跡の内容確認調査については、埼玉県が定めるオオタカの保護指針により、繁殖期を避けた 9～12 月までの 4 ヶ月間となります。例年どおりの進行だと、9 月に内容確認調査を実施するのは難しいです。</p>
下村会長	<p>区画整理による開発部局との兼ね合いなど、デーノタメ遺跡については複雑な問題が多いとは思いますが、開放できる部分があればなるべく公開していくことができればと思います。</p>
事務局(齊藤)	<p>(2)第 1 回石戸蒲ザクラ保存検討委員会について 事務局より資料 2 をもとに説明</p>
下村会長	<p>資料 3 の現地視察資料 (①公図②現状図③「石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備計画」における整備予定図) はいつ頃の計画なのでしょう。</p>
事務局(齊藤)	<p>平成 25 年度の計画になります。</p>
岡部委員	<p>石戸蒲ザクラについては、専門家の方々からご指導いただいているのですが、敷地が限られている点や、樹木の性質等により対応が難しいようです。</p>

<p>事務局(磯野)</p>	<p>(3)石戸蒲ザクラの北側用地について 事務局より資料 3 をもとに説明 (北側用地の他、収蔵庫の改修計画についても説明)</p>
<p>下村会長</p>	<p>北側用地の買収について、説明にあった土地の固定資産価格で納得してもらうことは、難しいと思います。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>不動産鑑定士の方にも土地の評価をしていただくのはどうでしょうか。また、北側用地近隣の土地の売買に関する資料などはないのでしょうか。</p>
<p>事務局(磯野)</p>	<p>当時産業課で購入をしたので、残っていると思います。</p>
<p>事務局(坂田)</p>	<p>(4)雑木林遺跡発掘調査について 事務局より資料 4 をもとに説明</p>
<p>下村会長</p>	<p>第 2 号堀跡から見つかった馬の歯は、意図的に埋設したのでしょうか。</p>
<p>事務局(坂田)</p>	<p>馬の歯は、同じ第 2 号堀跡から出土した宝篋印塔や板碑と同じレベルで見つかっています。したがって、遺物は流れ込んだのではなく、埋設した印象があります。</p>
<p>事務局(坂田)</p>	<p>(5)No.82 遺跡第 4 次発掘調査について 事務局より資料 5 をもとに説明 ※質問は特になし</p>
<p>事務局(磯野・坂田)</p>	<p>(6)デーノタメ遺跡について 事務局より資料 6-1 をもとに説明(シンポジウムについて)</p>
<p>事務局(磯野)</p>	<p>デーノタメ遺跡に関しては、すでにデーノタメ遺跡調査指導委員会という組織がございますが、文化財保護審議会でも今後遺跡の保存と活用について、どのように取り組んでいくべきか諮問する機会を設けたいと考えております。 日時は未定ですが、会長、副会長にご相談の上開催する予定ですので、ご理解の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局(齊藤)</p>	<p>事務局より資料 6-2 をもとに説明 (デーノタメ遺跡報告書について)</p>

下村会長	<p>デーノタメ遺跡については市の行政全体に関わる案件ですが、国指定文化財を目指す方向性を守ること、区画整理事業との折り合いをどうつけていくかの2点にあるのではないのでしょうか。特に国指定は断念することなく、計画を維持していく必要があるかと思います。</p>
事務局(坂田)	<p>(1)市指定文化財の候補について 【石戸宿6丁目放光寺旧蔵の霊柩車について】</p>
若松委員	<p>事務局より資料7をもとに説明</p> <p>この形態の棺車であれば、寝棺ではなく早桶を使ったと思われませんが、平成10年の段階で、この方法での葬儀は可能だったのでしょうか。現在では、珍しいケースかと思います。</p> <p>葬儀に関して具体的な方法等、調査をする必要もあるかと思います。</p>
内田委員	<p>もしその葬儀の際に写真を撮影しているのであれば、資料として集めておきたいですね。</p>
下村会長	<p>都内の例だと、寝棺、座棺、円筒形の棺である早桶、棺には入れず素掘りの穴に納める直葬の4種類の方法があり、それぞれ1/4ずつの割合だったようです。</p>
松本副会長	<p>それはいつ頃の例ですか。</p>
下村会長	<p>江戸時代になります。棺車の格納する部分が小さいことから、平成10年の葬儀は早桶ではなく、四角い形をした座棺だったのではないかと考えますが、やはり写真があると確かかと思います。</p>
松本副会長	<p>最後に棺車を使用した葬儀についての情報は大変参考になるので、もう少し詳しい調査を行った方がよいかと思います。</p> <p>以前、民俗調査の中で葬儀に関する調査を行っていたことがあるのですが、その調査をとおして当時の地域社会を見ることがもできます。</p> <p>例えば、墓穴を掘る、霊柩車を飾る、念仏を唱え葬儀を行う、という仕事を5人組の単位で、それぞれが1つの業務に専念して行う地域もあれば、これらを十数軒の単位で行い、墓穴を掘るなどの特定の業務を行った人は、直会の時の食事が2膳出る、といった違いがあります。</p> <p>このように、霊柩車を辿っていくと物質文化でなく、地域社会もわかるようになるので、調査ができる機会があればぜひ進めたいと思います。</p>

下村会長	文化財に指定をする際、名称は「棺車」と「霊柩車」のどちらが良いのでしょうか。
内田委員	やはり、地元で呼ばれている名称が良いのではないのでしょうか。
事務局(坂田)	地元では「霊柩車」と呼ばれていたそうです。
内田委員	<p>今回使っている方々ではなく、棺車を使用するのが主流だった頃に、どう呼んでいたかの方がよいのではないかと思います。</p> <p>現在は「霊柩車」という言葉が一般的になっていますし、葬儀の際には農協が関わっているようですが、業者の介入により、葬儀の方法がすっかり変わっている可能性もあります。</p> <p>まだ当時の状況を知る方々もいると思いますので、お話を伺うのもいいかもしれません。時代の移り変わりにより葬儀の方法も変化していると思うので、そちらも興味深いです。</p>
下村会長	正式名称は文化財指定前までに確定していた方がよいでしょう。また、分野としては有形民俗文化財になるのでしょうか。
松本副会長	「棺車」と「霊柩車」という2つの言葉が出てきていますが、当時どちらも使われていたということでしょうか。
事務局(坂田)	<p>「棺車」という名称については、前回の審議会における事前調査で分かったことで、「霊柩車」「棺車」「柩車」の3種類の名称があったようです。</p> <p>ここでの「霊柩車」は、トラックの上に輿を乗せて一体化させた形態のものを示しており、1917年に大阪の葬儀屋が製作したものが由来となっております。</p> <p>そのため、大八車に輿を乗せた形態に関しては「棺車」と呼ぶのが一般的だったようです。</p>
松本副会長	<p>では、形態も時代も大阪の例よりも前であることがわかるので、当時は「霊柩車」と呼ばれてはいなかったことが考えられますね。</p> <p>この霊柩車は、組み立て式なのでしょうか。</p>
事務局(磯野)	引き手の部分だけが組み立て式となっております。
松本副会長	この形態の霊柩車はあまり見たことがありません。また、大八車に輿が乗っていると平地での利用に限られることから、霊柩車の形態が土地の特徴を表し

若松委員	<p>ていることもわかります。</p>
事務局(磯野)	<p>人力で持ち上げる形態は見たことがありますが、今回のものは4輪で、輿の手前に台が突き出ています。この霊柩車の構造や使用方法にも興味があります。</p>
岡田委員	<p>手前の台についてですが、宮型の部分から棺を引き出すことができます。装飾や形状の保存状態が良いので、実測図も作成したいと考えています。</p>
事務局(磯野)	<p>この霊柩車は普段どこに保管されているのでしょうか。</p>
今井委員	<p>もともとは、放光寺の敷地内の小屋に保管されていましたが、三春の滝桜の子孫だと言われているシダレザクラの保護のため、この小屋を解体することになりました。現在は教育委員会所有物として市内の複数ある倉庫の1つに保管されています。</p>
事務局(齊藤)	<p>やはり地域のお年寄りを集めて、お話しをする機会を設けた方がよいと思います。複数人集まれば、思いだすことも多くなるかもしれません。当時の事を知る方々が高齢化している点から、できる限り早く行った方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>【●●家文書について】</p> <p>事務局より資料7、『●●家文書 目録(抜粋)』をもとに説明</p>
松本副会長	<p>目録をみるとXXに関する文書が多いようです。また、文書に含まれる歴史の流れが途切れないように、一括での登録をした方がよいかと思います。</p> <p>実際に、文書に含まれていた子供の日記を調査した結果、当時の大洪水の被害状況などが判明する例もありました。</p>
下村会長	<p>目録の作成について体制は整っているのでしょうか。</p>
事務局(齊藤)	<p>目録の作成は平成29年度にはほぼ完了しており、原本については今年度に返却をしております。</p>
下村会長	<p>文書の数がとても多いため、文化財に一括指定することをふまえると、内容ごとに点数を把握した方がよいかと思います。また、分野ごとに分けることで、●●家の文書の特徴や傾向を知ることもできるのではないのでしょうか。</p>

松本副会長	高尾橋の上流には河岸があるのでしょうか。
事務局(磯野)	鴻巣の御成河岸と吹上の五反田河岸があります。
松本副会長	文書を見ると、鴻巣の荷駄に関する領収書が多く見受けられます。このことから、××××周辺の荷駄の範囲も見えてくるのではないのでしょうか。
事務局(磯野)	実際、大きい荷物は××××までしか上がらず、それよりも上流は小舟で渡っていたようです。北本より先に荷物を運ぶ場合は陸送であったと考えられます。
松本副会長	<p>これらを調査することで××××の××だけでなく、荷駄の扱い先なども知ることができそうです。</p> <p>近代は物流経済が盛んで、農村などの地域住民も関心を寄せていたことがわかっています。文書を分析していく過程で様々な特徴を引き出すことができればよいと思います。</p>
岡田委員	<p>江戸や地元など、時期によって取引をする地域が違うようです。また、当時鴻巣に人力車はないと思いますが、借りたいという旨を記した文書もありますので、大変興味深いです。</p> <p>明治初頭は陸送が発達し、舟運は競争時代に入ります。今までは情報が少なかったのですが、これらの内容を繋ぎあわせることで、当時の舟運の状況をより具体的に知ることができるかもしれません。</p>
若松委員	<p>郵政史の面から見てもこの内容は興味深いです。明治4～5年の関東圏は郵便制度がなく、この制度が施行されるのは明治6年4月以降になります。文書に記されている県からの差紙受領証は、切手がない頃になるので、飛脚便などの手段で送られているかもしれません。郵便制度ができる直前の大変貴重な資料となるでしょう。</p>
<p>6 その他</p> <p>【令和元年度視察研修について】</p> <p>研修先：千葉県加曾利貝塚</p> <p>日 程：候補日①…11月15日(金) 候補日②…11月14日(木)</p> <p>【第2回文化財保護審議会の開催日程について】</p> <p>日 程：候補日…10月25日(金)・28日(月)</p> <p>時 間：14時より開催</p>	

7 閉 会

松本副委員長によるあいさつで閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

令和元年 8 月 6 日

下 村 克 彦